

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 119 号

(H29.3.14)

今月のトピックス

広島東洋カープ観戦の集い	1 ページ
行事報告	
広島市歯科医師会原爆死没者慰霊碑 遷座入魂開眼式	2 ページ
第 6 回支部長・副支部長会	3 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会 役員会	4 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会 総会	4 ページ
広島市歯科医師会 選出広島県歯科医師会代議員打合せ会議	5 ページ
救急蘇生委員会	6 ページ
支部だより	
中区支部	6 ページ
南区支部	7 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	8 ページ
地域歯科保健部	8 ページ
広報部	9 ページ
FM ちゅーピー	15 ページ
2 月定例理事会報告	16 ページ



急なご案内となり、申し訳ございません。

今回は市歯会のカープ観戦では初となる、パーティーベランダです。

いつものラグジュアリーフロアと異なり、貸切というわけにはいかないのですが、今年はチケットの入手が大変困難となっておりますのでどうぞご了承くださいませようお願い申し上げます。

連覇に向け、みんなでカープを応援しましょう！

記

日 時	4 月 7 日 (金) 午後 6 時試合開始
場 所	MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島 (南区南蟹屋 2-3-1) 広島 PARCO パーティーベランダ
試 合	広島東洋カープ VS 東京ヤクルトスワローズ
参加資格	会員とご家族 及び 従業員 (従業員は会員同伴を条件とする)

- 参加会費 5,000 円/人（フード・ドリンク付き）
※3才以上はチケットが必要となります。
- 定員 50名（各医療機関で会員を含み、5名まで）
- 締切 3月23日（木）17時 **必着厳守**（**申込期間が短いため、お早めに！**）
- 申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、事務局宛てに、FAXにてお申し込みください。（FAX 262-2668）

追記

- 1) 募集人数を超えてのお申込みがあった場合、厳正なる抽選にて当選者を決定致します。当選はチケットの発送をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
- 2) 前日及び当日のキャンセルは、参加会費全額負担となります。
- 3) 参加会費は、県歯会費等引き落とし口座より自動引き落としさせていただきます。
- 4) 会員の同伴がなければお断りする可能性がありますので予めご了承ください。

行事報告

広島市歯科医師会原爆死没者慰霊碑 遷座入魂開眼式

日時：2月12日（日）午前9時

場所：県歯会館敷地内「原爆慰霊碑前」

県歯会館の移転の伴い、富士見町の旧会館に建立されていた原爆慰霊碑を新会館敷地内へ移設した。移設に際しては、平成28年11月29日（火）に抜魂遷座式を行った上で工事に着手した。移設先は、「原爆の碑」から県歯新会館に隣接する「二葉の里第二公園」（通称シリブカ公園）にある被爆クスノキが見える場所と景観の良い立地である。

原爆慰霊碑前に祭壇を設けて、約30名の参列者が集い、熊谷宏副会長・専務理事代理の司会のもと、中区支部会員である日蓮宗長遠寺院首長崎昭憲導師と、住職 長崎龍深副導師により、しめやかに執り行われた。

また、8月15日（火）の「広島市歯科医師会原爆死没者慰霊祭」も同場所で午前8時から行われる予定である。

広島市歯科医師会原爆死没者慰霊碑 遷座入魂開眼式 次第

- 一、開式之辞
- 一、勸請（導師）
- 一、ご祈祷（副導師）
- 一、御宝前修法（副導師）
- 一、献花（広島市歯科医師会会長）
- 一、読経（導師）
- 焼香
- 一、回向（導師）
- 一、挨拶 広島市歯科医師会会長 川原正照
- 一、来賓挨拶 広島県歯科医師会会長 荒川信介
- 一、閉式之辞



遷座入魂開眼式の様子（上）と祭壇（下）

第 6 回支部長・副支部長会

日時：2月15日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会大会議室」

標記の会が新会館において初めて開催された。

川原正照会長は、開会の辞に引き続き、1月21日(土)に決定した本会次期会長予備選挙当選者として、今後2年間の舵取りを任されたことへの重責、本会100周年記念事業を始めとする行事・会務に誠実に対処する旨の挨拶を行い、加えて会員の先生方のご理解とご協力をお願いした。

中区支部

- 12月30日 休日歯科救急医療当番(岸)
- 12月31日 休日歯科救急医療当番(前田)
- 1月7日 新年互礼会(波田、三次他)
- 1月21日 第7回吉島圏域多職種連携会議(波田、小松、荒谷、石嶋、香川、加藤、小島、橋本、花木、前田)
- 1月23日 中1班新年会(波田)
- 1月27日 中3班新年会(波田)
- 2月10日 入会希望者面談(波田、三次)

東区支部

- 12月22日 広島県歯科医師国民保険組合第152回臨時組合会(宮地)
- 12月30日 休日歯科救急医療当番(山本)
- 12月31日 休日歯科救急医療当番(宮地)
- 1月7日 新年互礼会(山本、宮地)
- 1月20日 東区二葉地域包括支援センター主催「医療と介護・地域との多職種連携会議」(山本、宮地、木村、坂井、蜂須賀、山崎和、前島、DH2名)
- 1月23日 東区社会福祉協議会「救急安心カード様式検討実務者会議」(山本)
- 1月28日 東区支部会、新年会(アンデルセン)36人出席
- 1月30日 東区地域保健対策協議会主催「医療安全研修会」(山本、宮地、能美、山村、蜂須賀、竹本、新谷)

南区支部

- 12月22日 広島県歯科医師国民保険組合第152回臨時組合会
- 1月7日 新年互礼会
- 1月23日 新規入会申込者(内田雄士先生)説明会(中本、大出、石川)
- 2月9日 医歯薬連携協議会委員会
- 2月12日 広島県歯科医師会創立110周年記念式典

西区支部

- 12月30日 休日歯科救急医療当番(古胡)9名
- 12月31日 休日歯科救急医療当番(松村)13名
- 1月7日 新年互礼会
- 1月26日 第4回観音地区医療と介護の連携会議(西区地域福祉センター)(田中、村上、鶴崎、天間、藤田(友))
- 2月15日 己斐・己斐上圏域医療と介護の連携会議(西区地域福祉センター)(窪内、藤田(友)、豊田(育)、濱岡、森川)

協 議

- ①執行部
- ②中 区
 - ・会館移転に伴う会員の電光掲示板(休日診療等)の電話番号の変更について
 - ・日歯会長選挙における信任・不信任投票の是非について

協議事項に関しては、会員診療所に設置の院内掲示物を表示できるデジタルフォトフレームの内容(平成22年4月に本会から全会員にSDカードを配布)変更について、保険・医療対策部が個別に対応すると瓜生 賢担当理事から説明があった。

県歯会館移転に伴う休日歯科診療の場所変更については、広島市歯科医療福祉対策協議会が作成し、先日全会員に送付した院内掲示用ボードを活用していただくよう説明があった。

今回の日歯会長予備選挙については立候補者が1名であったが、日歯の定款・諸規定に基づき、立候補者が一名であっても、会員の意思を確認するために投票を実施することになっている旨の説明もあった。

また前回のこの会で協議された、各支部における地対協などへの出務における交通費負担については、先月までに各区より資料が挙げられたので、それを基に執行部で協議の上、4月からの会員負担軽減の実現に力を注ぐと会長から発言があった。

最後に18日(土)の「協議会総会」、20日(月)の「広島市歯科医師会選出県歯代議員による打合せ会」、3月4日(土)の「県歯臨時代議員会」への出席を川原会長がお願いして閉会となった。

広島市歯科医療福祉対策協議会 役員会

日時：2月18日(土)午後2時

場所：県歯会館2階「口腔保健センター会議室」

熊谷副会長の開会の辞、川原正照会長の挨拶の後、標記会が新会館にて初めて開催された。平成28年度広島市休日等歯科救急医療事業、在宅訪問歯科健診・診療事業、妊婦歯科健康診査事業、節目年齢歯科健康診査事業の報告・議事事項の総会前の再確認が行われた。その後、新しくなった節目年齢歯科検診表についての説明や在宅訪問歯科健診におけるレントゲンの貸出について、学術講演会、及び、WEBサイトについて協議した。

最後に澤村豊副会長の閉会の辞により終了した。

会 長	川原正照（広島市）
副 会 長	西村好一（安佐）・新田栄治（佐伯）・澤村豊（安芸）・熊谷宏（広島市）
理 事	瓜生賢・小松大造・能美和基・橋岡優・有馬隆（広島市） 松本浩一・釜山憲二・足立真悟（安佐） 栗栖文夫・中林浩樹・兼池宏治（佐伯） 青地達朗・新谷宏規・荒槇信雄（安芸）
監 事	椿田直也（広島市）・世良田治彦（安芸）



役員会報告・協議の様子

広島市歯科医療福祉対策協議会 総会

日時：2月18日(土)午後4時

場所：県歯会館2階「市歯会大会議室」

標記会が新会館にて初めて広島市域4地区歯科選出の委員出席のもと開催された。熊谷宏協議会副会長による開会の辞に続き、川原正照会長より、休日診療・訪問診療・妊婦健診・節目健診の4つの事業について各地区に周知のほど宜しくお願いしたいとの挨拶があった。

続いて議長及び副議長は、出席した委員の中から出席者の同意を得て、会長が各1名を指名するという規約に基づき、議長に山本道直委員（広島市）、副議長に藪健一郎委員（安佐）が選出

された。その後議長・副議長により会が進行し、すべて原案通り承認可決された。

最後に澤村豊副会長からも、本協議会事業を各地区で周知いただきたいとの閉会の挨拶で総会を終了した。

報告事項

- (1) 平成 28 年度事業中間報告
- (2) 平成 28 年度広島市休日等歯科救急医療事業中間報告
- (3) 平成 28 年度在宅訪問歯科健診・診療事業中間報告
- (4) 平成 28 年度妊婦歯科健康診査事業中間報告
- (5) 平成 28 年度節目年齢歯科健康診査事業中間報告
- (6) 休日等歯科救急診療における不払い患者との裁判について
- (7) 協議会の広報活動について
- (8) その他

議事事項

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号議案 | 平成 29 年度広島市休日等歯科救急医療事業 事業計画 (案) について承認を求める件 |
| 第 2 号議案 | 平成 29 年度広島市休日等歯科救急医療事業 収支予算 (案) について承認を求める件 |
| 第 3 号議案 | 平成 29 年度在宅訪問歯科健診・診療事業 事業計画 (案) について承認を求める件 |
| 第 4 号議案 | 平成 29 年度在宅訪問歯科健診・診療事業 収支予算 (案) について承認を求める件 |
| 第 5 号議案 | 平成 29 年度妊婦歯科健康診査事業 事業計画 (案) について承認を求める件 |
| 第 6 号議案 | 平成 29 年度妊婦歯科健康診査事業 収支予算 (案) について承認を求める件 |
| 第 7 号議案 | 平成 29 年度節目年齢歯科健康診査事業 事業計画 (案) について承認を求める件 |
| 第 8 号議案 | 平成 29 年度節目年齢歯科健康診査事業 収支予算 (案) について承認を求める件 |
| 第 9 号議案 | その他の案件 |

協議事項

- ・新センターにおける休日等歯科救急診療について



議案承認の様子

—— 広島市歯科医師会 選出広島県歯科医師会代議員打合せ会議 ——

日時：2月20日(月)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会大会議室」

熊谷副会長の開会の辞、川原正照会長の挨拶の後、標記会が開催された。

中区5名、南区4名、西区4名、東区3名の代議員全員と市歯会役員10名が参加し、県歯第139回臨時代議員会に向けて、質問、要望、意見などについて検討・協議した。

県歯会の会務運営により良く反映される様、市歯会の意向の統一を図った。最後に熊谷宏副会長の閉会の辞により終了した。



打合せ会議の様子

救急蘇生委員会

日時：2月28日(火)午後7時

場所：県歯会館2階「市歯会大会議室」

本年度も広島大学病院歯学部より岡本哲治分子口腔医学・顎顔面外科学教授・入船正浩歯科麻酔学教授、医学部より志馬伸朗救急救命教授また広島市消防局より久保富嗣救急担当部長ご出席のもと本委員会を開催しました。広島市消防局から転院搬送における救急車の適正利用についての報告がありました。救急蘇生委員会の昨年度の出動はありませんでした。広島市消防局からの報告事項で広島市行政区における救急蘇生委員会を通さない歯科関連の出動要請は26件あり、軽症14件、中等症8件、重篤1件、不搬送3件でした。なお26件の出動中、実際患者さんと救急車に歯科医師・スタッフが同乗しなかったのは14件もあり、毎回申し上げますが、モラルの面や最悪予想される患者さんとのトラブル回避のためにも、救急車出動の際は必ず歯科医師・スタッフの救急車同乗をお願いします。この委員会での報告事項を十分協議して、会員の皆さんにいい形でフィードバックできるよう今後検討していきたいと考えています。

最後に、救急蘇生委員会への出動依頼や、電話相談をされた場合には、必ず本会事務局までご連絡いただきますようお願い致します。

なお当然のことではあります。麻酔科の先生に出動いただいた場合には、薬剤をなどの諸経費については受益者負担となること、さらには本委員会が広大歯科麻酔科の協力の下に成り立っていることに鑑み、社会通念上の事後対応をお願いしていることを申し添えます。

今後とも、救急事例に対し、患者さんに良質な医療を提供し、かつ不要なトラブルを防止する意味でも、救急蘇生委員会を十分にご活用いただきますようお願い致します。



救急蘇生委員会の様子

支部だより

中区支部

第20回中区地域ネットワーク事例検討会

日時：2月17日(金)午後6時30分

場所：中区地域福祉センター5階「大会議室」

行政等が主催のフォーマルな多職種連携会議が盛んに行われているが、中区においてインフォーマル・グループである中区地域ネットワーク事例検討会が先駆けて事例検討、グループワークを行ってきた。本検討会の主催で、今回で20回目となる事例検討会が開催された。

この事例検討会は、医療介護において切れ目ない支援を実現するために、多職種の連携を深めることを目的に行われ、中区地域の医師・歯科医師・薬剤師・看護師・介護職・ケアマネジャー・地域包括センター職員・施設職員など約70名が参加した。

保永康枝訪問看護ステーション「中央」所長より開会の挨拶、趣旨説明、および事例紹介が行われ、グループワークへと移行した。

グループワークは、『最期まで在宅で過ごすために、各職種がケアをする上で困っていること、不安なこと』というテーマで3ラウンドのワールドカフェ方式で行った。

意見として「病院側と在宅側での情報の共有が難しい」「医師への報告をするのが億劫である」「連携する時にどんな情報を求められているのか分からない」など、医療と介護、病院と在宅、医師とコメディカルといった立場間の差が生み出す壁が大きな問題となっているようだった。その対応として、「医療と介護がチームとなりコミュニケーションを取る事が大事である」「連携ノートだけでなく、ICTやIoTを駆使して情報の共有を行う」「ラインを利用する」など、それぞれの職種から意見が挙がり、チームとして関わるために必

要な事は「連携」「顔の見える関係」であることを再認識した。

最後に、医師である小西氏、竹本氏の総評があり終了した。

第6回 江波圏域多職種連携会議

日時：2月25日(土)午後4時

場所：大手町平和ビル5階「大会議室」

江波圏域で6回目の多職種連携会議が、中区地域保健対策協議会の主催で開催された。この会議は在宅医療において多職種の連携を深めることを目的に、江波圏域の医療、介護職、民生委員、行政の職員約80人が参加し、本会中区支部からは石嶋誠司氏、加藤千季氏、鎌田一道氏、小島将督氏、小松大造氏、辰本将哉氏、波田佳範氏、柳井俊二氏の8名が参加した。

吉田明浩中区医師会会員・広島市医師会常任理事による司会進行の下、森田健司中区医師会会員・広島市医師会副会長の開会挨拶が行われ、山本眞一舟入山本内科クリニック医師より会議の趣旨説明があった。今回、新たに民生委員が会議に参加し地域連携をさらに深めることが本会議の特徴であった。会議に先立ちグループを超えて決められた時間内に誰が一番多く名刺交換が出来るかというアイスブレイクを行い、講演に入った。

有田健一広島県地域保健対策協議会委員・三原赤十字病院呼吸器科が「ACPについて～もしもの時のために伝えておきたいこと～」と題した講演を行った。その中で医者の方で患者を何人も看取ってきて、その時にはあの死に方で良かったのだろうか？と反省するこ

なお、この事例検討会には市歯会中区支部より荒谷恭史氏、香川次郎氏、加藤千季氏、小松大造氏が参加した。

ともあったが、自分の両親の死と直面した時にあの生き方で良かったのだろうか？と受取り方の違いを経験したことにより、改めてACP(これから受ける医療やケアについて、自分の考えを家族や医療者と話し合っ、文章に残す手順)の重要性及び必要性を感じたと訴えた。

その後、広島県地域保健対策協議会作成の「私の心づもり」に各自が記入しACP体験を行った。

次にガン末期患者を事例にしたグループワーク「ACPを知り、どのように活用しますか？」が行われ、ACPの重要性、活用法さらには課題など活発な意見交換、発表が行われた。

最後に宮城昌治中区健康長寿課課長が閉会挨拶を行い、本会議を終了した。

その後、懇親会が行われ、参加者の絆を深めた。正岡亨広島市中区医師会会長が多職種の連携を今後もさらに深めていくことを誓い会が締められた。

今後も本支部は各地域において関連職種との連携を深め、在宅医療における多職種連携チームの一員として積極的に参加する予定である。

南区支部

南区支部第2回学術研修会

日時：2月21日(火)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会大会議室」

上記研修会が南区支部準会員医療法人社団まりも会ヒロシマ平松病院歯科口腔外科クリニックの室積秀正氏により「再吸収阻害薬関連顎骨壊死(ARONJ)について」「抜歯処置のポイント」と題して行われた。

講演ではARONJの診断基準・実際のところどんな人に多いのかまたそのリスク因子・ステージ分類と治療法・BP経口薬について、また抜歯の処置のポイントとして下顎埋伏智歯、半埋伏智歯抜歯・残根抜歯のポイント、抜けない時の対応・術後偶発症とその対応について詳細に大変わかりやすい講演だった。



講演をする室積秀正氏(左)と講演会の様子(右)

各部からの報告

保険・医療対策部

すまい給付金を受け取ったときの課税関係

すまい給付金は、消費税率引上げによる住宅取得者の負担をかなりの程度緩和するために創設された制度で、居住用の住宅を取得し、収入など一定の要件を満たした場合に最大 30 万円の給付を受けることができます。

◎所得税の課税関係

「すまい給付金」を受けとった場合、受けとった年の一時所得として、所得税の課税対象となります。

ただし、一時所得には 50 万円の特別控除があるため、その年に他の一時所得がなければ、すまい給付金に対する所得税はかかりません。

なお、すまい給付金は「国庫補助金等」に該当し、特例により一時所得の総収入金額に含めないことができます。その場合には、確定申告書に「国庫補助金等の総収入金額不算入に関する明細書」を添付する必要があります。

この特例を適用として一時所得の総収入金額に含めなかった場合には、減価償却費の計算や、住宅を売却したときの譲渡所得の計算にあたっては、住宅の所得価額からすまい給付金の金額を控除しなければなりません。

◎住宅借入金等特別控除等の適用

すまい給付金は、住宅の取得に対して交付されたものです。

そのため、「すまい給付金」の交付を受けたときは、住宅借入金等を有する場合の所得税の特別控除に規定される「住宅の所得等に関し、補助金等・・・の交付を受ける場合」に該当し、住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の適用を受ける場合には、住宅の所得価額から控除して計算しなければなりません。

特定増改築等の場合、耐震改修した場合、特定改修工事をした場合の税額控除を受ける場合も同様です。

地域歯科保健部

平成 28 年度介護予防ケアマネジメント研修

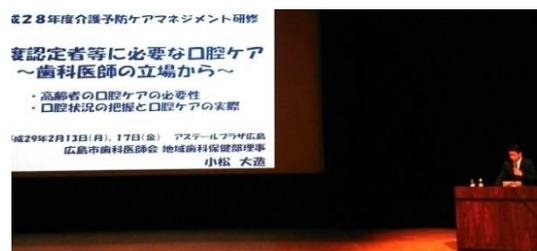
日時 1 回目：2 月 13 日(月)午後 1 時 20 分

2 回目：2 月 17 日(金)午後 1 時 20 分

場所：JMS アステールプラザ「中ホール」

平成 29 年度から開始する介護予防・日常生活支援総合事業において、サービスの適正かつ効果的な利用とするためには、介護予防ケアマネジメントの果す役割は極めて重要となることから、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る必要がある。このため、市内の指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員及び地域包括支援センター職員計 610 人に対し、介護予防・日常生活支援総合事業の概要や介護予防ケアマネジメント業務に必要な知識の習得を目的に「介護予防ケアマネジメントに関する研修会（総論編）」に小松大造地域

歯科保健部理事が『軽度認定者等に必要なお口腔ケア～歯科医師の立場から～』高齢者の口腔ケアの必要性及び口腔状況の把握と口腔ケアの実際について講演を行った。



講演をする小松大造地域歯科保健部理事

紙芝居「わははのおはなし」増刷

本会著作の紙芝居「わははのおはなし」の増刷（第三刷）が完成した。

同紙芝居は平成26年に公衆衛生部（現：地域歯科保健部）が制作したもので、幼稚園や保育園、小学校などでの歯科保健指導、広島大学がカンボジアで行う歯科医療支援活動（クメール語に翻訳）等に活用されている。また、使用方法を収録したYouTubeサイト

(<https://www.youtube.com/watch?v=At87vKqk30>)は視聴回数が20万回を超えるなど、全国的にも注目されてきた。今回の増刷にあわせて、ISBNコードの取得、国会図書館への納

本、日本書籍出版協会への登録などを行い、対外的な情報提供の体制をさらに充実した。



紙芝居「わははのおはなし」

広 報 部

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼今後の超高齢・少子社会を複眼的に考える-医療・社会保障改革を冷静に見通すための前提

本稿では、今後の超高齢・少子社会についての、以下の3つの私の事実認識と「客観的」将来予測を述べます。① 今後人口高齢化が進んでも、社会の扶養負担は増加しない。② 日本の労働生産性伸び率は低くないし、今後も、1人当たりGDPが毎年1%成長すれば超高齢・少子社会は維持できる。③ 日本の医療費（対GDP比）は最近OECD加盟国中第3位になったが、加盟国の高齢化率の違いを補正すると、日本は「高医療費国」とは言えない。これにより、医療・福祉関係者を含めて広く国民に蔓延している将来に対する悲観論が一面的であることを示します。私は、このことは今後の医療・社会保障改革を長期的かつ冷静に見通すための前提・土台になると考えています。最後に、今後の医療・社会保障費の財源確保（主財源は保険料、補助的財源は消費税を含めた公費）についての私見を述べます。

（以下 下記リンク先参照）

『二本木の医療経済・政策学関連ニュースレター（通巻151号）』（2017年2月7日）

<http://www.inhcc.org/jp/research/news/niki/20170201-niki-no151.html#toc1>

▼お口きれいで認知症減？／虫歯菌が関与

虫歯の原因となる「ミュータンス菌」が認知機能の低下を引き起こす可能性があることが分かったと、京都府立医大の渡辺功助教（口腔衛生学）らのチームが9日、発表した。「口の中をきれいにすることで認知症が減るかもしれない」としている。

チームはこれまで、止血作用を阻害する特殊なミュータンス菌が、脳出血の発症に関与することを突き止めていた。

今回、約280人（50代～80代）の脳を磁気共鳴画像装置（MRI）で調べたところ、この菌を保有する約70人は、深部で微小な出血が起こっている割合が高かった。

共同通信（2017年2月9日）

<https://this.kiji.is/202398670595245563?c=39550187727945729>

参考

京都府立医大 口腔ケアは認知機能の低下を防ぐ第一歩

https://www.kpu-m.ac.jp/doc/news/2017/20170209_2.html

京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学助教渡邊功、准教授栗山長門らの研究による、コラーゲン結合能を持つミュータンス菌と認知機能の低下の関係性を明らかにし、本件に関する論文が2016年12月9日(木)に科学雑誌『Scientific Reports』に掲載されましたのでお知らせします。

これまでの研究で、う蝕(むし歯)の原因である特定のミュータンスレンサ球菌が、脳血管疾患のリスクとなる無症候性の脳内微小出血に関与していることを明らかにしてきましたが、今回、さらに一般住民において脳内微小出血の発生部位ごとの調査や認知機能に関するテスト等の横断研究にて検討したところ、コラーゲン結合能を持つミュータンス菌の保菌が認知能力の低下と強い関係性を示唆する結果となりました。

このミュータンス菌は一般住民の4人に1人が保有している可能性があるため、今後は本研究に基づき、保菌者の認知機能の低下等の発症を防ぐための検討を進めていきます。

ニュースピックアップ

▼治療巡りトラブルか、歯科医院長が刺され死亡

20日午後2時15分頃、岐阜市黒野南の歯科医院「瀧野歯科」から、「患者が暴れ、院長が血まみれで倒れている」と110番があった。岐阜県警岐阜北署員が駆けつけたところ、院長の瀧野太賀臣さん(50)(岐阜市清本町)が首などを包丁で刺されて処置室で倒れており、搬送先の病院で間もなく死亡が確認された。死因は失血死。同署はこの日来院していた同市折立、無職長浜伸幸容疑者(58)を殺人未遂容疑で現行犯逮捕、容疑を殺人に切り替えて調べる。調べに対し、「殺してやろうと思った」と容疑を認めているという。同署によると、長浜容疑者は通院患者で、瀧野さんとの間に治療を巡ってトラブルがあり、18日には同署に双方から相談があったという。

Yomiuri Online 2017年1月20日

<http://healthdayjapan.com/2016/12/15/14470/>

Point of View

◎歯科医院の院長が、患者さんに殺害をされたという事です。本当に様々な患者さんがいます。普段はおとなしい患者さんでも、ある日を境に、態度が大きく変わる患者さんもいます。今回起きたような最悪の事態を常に想定するという事は難しいですが、このような事態に対して、自分の身を守る対策は必要かと思えます。いろいろ考えさせられる、非常に残念な事件です。

▼薬の効果、価格に反映…医療費抑制へ、厚労省方針

厚生労働省は8日、医薬品や医療機器の価格算定に費用対効果の分析結果を反映する制度を2018年度から本格導入する方針を決めた。同日開かれた中央社会保険医療協議会(中医協)で提案し、了承された。費用対効果が低いものは値下げし、膨らみ続ける医療費の抑制を目指す。

現在、薬や医療機器の価格は、製造費や海外の販売価格などから決めている。

だが、近年、高額な薬や医療機器が相次いで登場し、価格算定に費用対効果の視点を導入することを求める声が高まり、同省では16年度から、費用対効果を評価する制度を試行している。対象は、免疫治療薬「オプジーボ」など価格が高額だったり売上高が大きかったりする13品目で、製造販売業者のデータをもとに生活の質がどの程度改善したかなど費用対効果を評価する取り組みを進めている。

同省では今後、中医協の専門部会で、試行結果を踏まえた具体的なルール作り着手する。費用対効果の検討対象となる基準や具体的な評価方法、費用対効果が高い場合は値上げすることも含めて価格にどう反映するかなどについて検討し、夏に中間とりまとめを策定する。

yomiDr (2017年2月9日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20170209-OYTET50008/?catname=news-kaisetsu_news_kenko-news

Point of View

◎このようなコストパフォーマンス重視の体制になると本当は必要なのに作用が弱い薬とか、開発費がかからざるを得ない薬剤などが敬遠されてしまうようになるのではないのでしょうか。医療費抑制のためとはいえ、医療の本質に影響がないようお願いしたいところです。

▼歯の病気で動脈硬化が悪化 京大、疫学研究で確認

失った歯の本数と、動脈硬化の悪化の程度とに強い関係があることが、京都大の大規模な疫学研究で明らかになった。

歯周病菌の感染などで動脈硬化が進むことは従来の研究で指摘されていたが、地域の住民の集団で関係が確かめられたのは初めてといい、「歯の手入れと歯科の定期的な受診により口の中の病気を予防することで、動脈硬化に関係する死亡のリスクを下げる効果が期待できる」としている。

京都大と滋賀県長浜市が連携して2007～10年、同市の30～75歳の男女約1万人を対象に進めた疫学研究「ながはま0次予防コホート事業」の成果。

浅井啓太・京都大助教（口腔外科学）らは、まず参加者全員の歯科検診を実施。矯正や外傷によらない、歯周病などで失った歯の本数を確かめた。同時に、体を横たえた状態で、両腕と両足首の血圧と、心拍が末梢血管に伝わる様子とを測る「CAVI」という方法で参加者の動脈硬化の程度を割り出した。

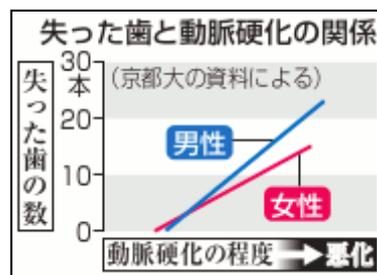
年齢や性別、喫煙の有無、血糖値など、動脈硬化に関わるほかの条件の影響を排除して両者の関係の有無を解析したところ、失った歯の本数が多いほど、動脈硬化の程度が悪くなっていることが分かった。

従来の動物実験や臨床研究では、口中で歯周病菌などの細菌感染による炎症が起こると炎症性物質が血管に入り込み、その結果、血管の内面が傷ついて動脈硬化を引き起こすことが分かっている。

浅井助教は「毎日の歯磨きを中心とした生活習慣で動脈硬化が防げることを知って、健康管理につなげてもらいたい」と話している。

47NEWS 2017年1月24日

<http://www.47news.jp/feature/medical/2017/01/post-1637.html>



Point of View

◎京都大学の大規模疫学調査により、喪失歯数が多いほど、動脈硬化が重篤化することが裏付けられました。われわれ歯科医師の間では、常識的なことですが、世間一般的にはあまり知られていない感じがします。こういったデータがもっと広く世の中に知れ渡れば、歯科受診率も上がり、歯科医師が国民の健康寿命の向上に貢献できると思います。

▼BP 製剤使用の患者、リスクを考慮しつつ積極的な処置が必要

日本有病者歯科医療学会の25周年記念シンポジウムが1月14日、東京歯科大学・血脇記念ホールで、『薬剤関連顎骨壊死に関する医科・歯科連携コンセンサスミーティング』をテーマに開催された。山王メディカルセンター・女性医療センターの太田博明センター長は、BP製剤と顎骨壊死の関連が2003年に初めて報告されてから今日に至るまでの経緯を解説。「2012年に発表された『BP関連顎骨壊死に対するポジションペーパー』の中で、「休薬は抜歯の3ヶ月前、再開は抜歯の2ヶ月後」という目安を示したところ、「3ヶ月」という点だけが一人歩きして正しい理解が進まないままBP製剤を使用する患者の歯科治療が敬遠されるようになった」と指摘。

ディスカッションに先立ち、東京歯科大学の柴原孝彦教授は「BP製剤を休薬することには根拠がない」とし、「顎骨壊死を怖れて感染部を有する患歯を抜歯しないのは誤りで、リスクを考慮しつつ積極的な処置が必要」と考えを示した。

医療経済出版 2017年1月17日

<http://www.ikeipress.jp/archives/9306>

Point of View

◎BP製剤について、日本有病者歯科医療学会にて、ディスカッションが行われたとの記事です。BP製剤については、「3か月の休薬期間を設け、外科処置を行う」というのが、スタンダードと考えていましたが、この場では、休薬についての根拠がないとの見解が示されています。また、外科処置に際しては、リスクを踏まえたうえで、積極的な治療も必要との考えも示されたようですが、具体的な指針には言及されていません。個人的には、指針の明確化を期待したいのですが、まだ先のようなですね。

▼脊髄損傷、iPSで治療 慶応大が倫理委に申請

慶応大の研究チームは10日、人工多能性幹細胞（iPS細胞）から神経の元になる細胞を作り、脊髄損傷の患者に移植して治療する臨床研究の実施を学内の倫理委員会に申請した。iPS細胞を使った脊髄損傷への再生医療は実施されれば世界初。拒絶反応の少ない型の人から作り、備蓄している京都大のiPS細胞を使う。学内の別の審査委員会や厚生労働省の審査も経た上で、来年前半にも実施することを目指す。

チームの岡野栄之教授は「幹細胞を使った研究を20年近く続け、いよいよ臨床が近づいてきた。しっかり進めて成功させたい」と話した。計画では、脊髄を損傷した18歳以上の患者7人を対象とする。iPS細胞から、神経細胞になる手前の段階の細胞を作り患者に注入、傷ついた神経を再び働くようにすることを目指す。産経ニュース 2017年2月10日

<http://www.sankei.com/life/news/170210/lif1702100079-n1.html>

Point of View

◎iPS細胞の研究・臨床応用における進化は目覚ましいと思います。現場での臨床応用に関しては、副作用の発現や細胞のがん化など、クリアしないとイケないところはあるかもしれませんが、再生医療分野に関して、iPS細胞が公表される前では考えられないほどの発展が認められます。広島市歯科医師会 HP には、他の iPS 細胞についての関連記事も掲載していますので、是非アクセスしていただき、ご覧頂けたらと思います。

▼長い？ 短い？ 医師が患者と向き合う時間

最近、電子カルテで診療を行う施設も多い。患者と医師が情報を共有できる、スピード化が図れて待ち時間が減るなど、医療側だけでなく、われわれ患者にとってもメリットはある。その一方で、医師がパソコン入力に集中するあまり、患者の方を向いていないのではないかと、患者との対話が減ってしまうのではといった心配も拭えない。先ごろ、米国で、外来での患者との対面時間に関する調査が行われ、外来を担当する医師は、患者と向き合う時間の2倍近くを電子カルテの入力やデスクワークに費やしていることが明らかになったという。米国医師会の研究グループによる本研究の詳細は、12月6日に発行された医学誌「Annals of Internal Medicine」(2016;165:753-760)に掲載されている。

医師は、パソコン入力に時間を割く傾向が

研究グループは、米国イリノイ、ニューハンプシャー、バージニア、ワシントンの4つの州から、家庭医、一般内科医、循環器内科医、整形外科医57人を選定。外来を担当した合計430時間を観察し、患者との対面時間、電子カルテの入力時間やデスクワークなどに費やした時間の割合について調べた。

その結果、全外来時間のうち、医師が患者と直接向き合っていた時間は全体の27.0%だった。一方、電子カルテの入力とデスクワークに費やした時間は49.2%と2倍近かった。

また、外来で検査を行った場合の時間の割合は、電子カルテの入力とデスクワークが37.0%と減った一方で、患者との対面が52.9%と増えた。

外来勤務が終わった後に勤務日誌をつけていた21人の記録から、主にパソコン業務やデスクワークなどに、夜間の1~2時間が費やされていたことも明らかになったという。

(あなたの健康百科編集部)

メディカルトリビューン (2017年01月31日)

<http://kenko100.jp/articles/170131004231/>

Point of View

◎私たち歯科医師は、手を動かす時間を確保せざるを得ないため、思うように患者さんとのコミュニケーションに時間をさけない場面に出くわすことが多いようですが、医師もIT化の影響で同じような悩みを持つようになったのでしょうか。

▼介護、年収340万円で3割負担 法改正案の概要判明

厚生労働省が通常国会に提出する介護保険法などの改正案の概要が12日、分かった。サービス利用時の自己負担を現在の2割から3割に引き上げる対象は、単身の場合、年収340万円(年金収入のみ場合は344万円)以上とする。夫婦世帯は年収463万円以上に相当。負担増になるのは原則65歳以上の利用者のうち3%にあたる約12万人。2018年8月の実施を目指す。

法案の名称は、「地域包括ケアシステム構築推進法案」。2月上旬にも閣議決定する。悪質な有料老人ホームへの監督強化や、保険料の計算方法を変えて大企業社員らの負担が増える総報酬割を今年8月から導入することも盛り込む。

介護保険サービス利用者の自己負担割

47NEWS 2017年1月13日

<https://this.kiji.is/192322526815192570?c=39546741839462401>

介護保険サービス利用者の自己負担割合

年収340万円以上 (年金のみでは344万円以上)	12万人	2割→3割 (2018年8月~)
年金収入280万円以上	33万人	2割
年金収入280万円未満	451万人	1割

※いずれも単身者の場合。3割負担の人数は厚生労働省の推計

Point of View

◎介護保険サービス利用時の自己負担割合が一部で現行の2割負担から、3割負担へと引き上げられることとなったようです。少子高齢化の進行により、これからの社会保障費は増加の一途をたどっております。これからの高齢者は定年後も現役で働かないとイケない時代となるのでしょうか。

▼介護福祉士養成ピンチ、大学・専門学校で入学定員5割切る …重労働で低賃金影響

介護職場で中核的な役割を担う「介護福祉士」を養成する全国の大学や専門学校などで2016年度、定員に対する入学者の割合が約46%だったことがわかった。

定員割れは、データのある06年度以降11年連続で、50%を割り込んだのは2度目。定員枠自体が減少傾向にあるなかでの入学者割合の低下には、重労働の割に賃金が低い処遇が影響しているとみられる。

調査は公益社団法人「日本介護福祉士養成施設協会」（東京）が毎年度、厚生労働相が指定する全ての介護福祉士養成施設に実施している。16年度の定員枠が約1万6700人（377校）だったのに対し、入学者数は06年度以降最低の約7700人だった。

定員数や入学者数は減少傾向が続いている。06年度は定員が約2万6800人（409校）、入学者数が約1万9200人だった。これと比べ、16年度は定員で約1万1000人、入学者で約1万1500人少ない。

過去最も定員割れが激しかったのは08年度で、大手事業者が全国規模の不正問題を起こし、業界全体が敬遠されたとみられる。50%を割ったのはそれ以来だ。

厚生労働省の調査によると、賞与などを含めた介護職の給与は平均月約26万円。全産業比で約10万円低い。さらに、介護施設の夜勤に関する日本医療労働組合連合会の調査（2015年）では、夜勤をする職員の勤務時間が16時間以上だった施設は、回答した143施設のうち80施設だった。

こうした処遇に加え、景気が回復傾向だったことも影響したようだ。介護業界の人気は「景気と反比例する」と言われ、経済が好転すると待遇の良い他業種に人材を奪われがちになる。

東京都内のある養成校は開校以来、40人の定員をほぼ満たす入学者がいたが、16年度は24人に急減。担当者は「施設職員による入所者への虐待も後を絶たない。『ストレスの多い職場』というイメージもあり、（高校などが）生徒を送り出してくれない」と明かす。

厚労省の推計によると、団塊の世代全てが75歳以上になる25年には、約38万人の介護職が不足するという。同省は、今年4月から介護職の給与を平均1万円増やすほか、介護福祉士を目指す学生向けの修学資金貸付制度を15年度補正予算で拡充。利用者には授業料などとして年80万円を2年分貸し、介護職として5年働くと返済を免除している。

同省の担当者は「勤続年数で給与が上がる仕組みを業界全体に根付かせるなど、現状を地道に打開していくしかない」と話している。

【介護福祉士】 高齢者らの介護を行う国家資格。養成校で1850時間の教育や実習を受けて卒業するか、現場で3年以上働き、研修を受けて試験に合格すると取得できる。資格取得者は、全国で約139万人（2015年9月末現在）。うち、養成校出身者は約32万人と約2割を占める。

処遇改善で魅力高めて

介護福祉士の養成校は主に高卒者が入学しており、定員割れは、若者が介護の仕事に抱くイメージを端的に表している。

人気がない理由の一つは、資格が魅力的な収入に結びつかないからだ。公益財団法人「介護労働安定センター」の2015年度調査によると、介護福祉士の平均月収は介護職全体とほぼ同じという。専門学校卒業までの2年間で学費が200万円前後かかることを踏まえると、志望者が増えないのもうなずける。

給与面ばかりではない。リクルートキャリアが学生と社会人に行った調査（2015年）では、「介護は体力的にきつい」（61%）、「精神的にきつい」（54%）など否定的な見方が、「社会的意義が大きい」（39%）、「今後成長していく」（31%）など肯定的な見方を大きく上回っている。

養成校に入らず、現場経験を積んで試験に合格する人は毎年9万人前後いて、介護福祉士の登録者数は増えている。ただ、「幅広い専門知識を持つ養成校出身者が減れば、介護の質に直結する」（厚生労働省の担当者）と指摘されるように、養成校出身者は現場の主力だ。処遇の改善を含め、介護が若者に魅力ある仕事となるよう、国や業界は知恵を絞ってほしい。（社会保障部 板垣茂良）

yomiDr（2017年1月30日）

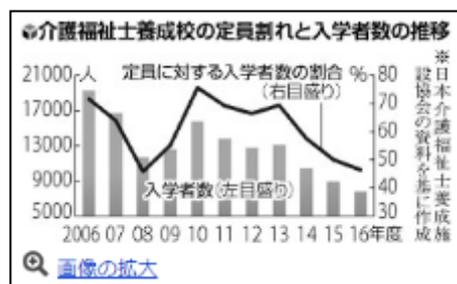
https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20170130-0YTET50029/?catname=news-kaietsu_news_senior-news

Point of View

◎歯科業界でも歯科技工士さんに同じような状況が見受けられるのではないのでしょうか。「必要なのに手が足りない」ことにならないよう状況を改善することが急務のように思われます。

▼ 4割で違法な長時間労働 116事業所で200時間超も厚労省調査

厚生労働省は17日、平成28年4月から9月の半年間、長時間労働が疑われる約1万の事業所に監督指導を実施した結果、43.9%に当たる4416カ所で労使協定を超えた違法な長時間労働が確認されたと発表した。116カ所では残業が月200時間を超える労働者がいることも把握し、過重労働が蔓延（まんえん）



している実態が浮かび上がった。厚労省によると、これまでの監督指導は、残業が月100時間超の疑いがある事業所を対象としていたが、長時間労働の取り締まりを強化するため、28年4月から「過労死ライン」とされる目安の月80時間超の疑いがある事業所を対象を拡大した。

違法な長時間労働が確認された事業所のうち、月100時間から150時間残業していた労働者がいた事業所が1930カ所、150時間から200時間が373カ所だった。違反労働の業種別では、製造業が1283カ所と最も多く、商業679カ所、運輸交通業651カ所が続いた。637カ所で残業代の未払いが判明したほか、1043カ所では、健康診断や産業医面談など健康障害防止措置を実施していなかった。

産経ニュース 2017年1月17日

<http://www.sankei.com/life/news/170117/lif1701170044-n1.html>

Point of View

◎長時間残業による自殺やうつ病や事故など、長時間労働に関する問題がマスメディアでクローズアップされていますが、これに関して、厚生労働省が実態調査を強化しているということです。我々も、スタッフ1人1人を大切にすることを、更に高める必要性がありそうです。

▼特養、全国で半数近くが人手不足 うち1割で利用者制限

全国の特別養護老人ホーム（特養）を対象に独立行政法人福祉医療機構が実施したアンケートで、職員が不足しているとの回答が46.9%、足りているが53.1%だったことが17日、分かった。不足と回答した特養のうち1割で、併設施設も含めた利用者の受け入れ制限をしていた。

アンケートは2016年7～8月に実施。機構の融資先の特養3365カ所を対象とし、770カ所（22.9%）から有効回答を得た。

人手を確保できない理由としては「地域の労働人口が減少」「地域に介護施設が増加」と回答。景気回復の影響により「他業界と比較して待遇面で見劣りしている」とした特養もあった。

47NEWS 2017年1月17日

<https://this.kiji.is/193993784093933571?c=39546741839462401>

Point of View

◎全国の特別養護老人ホームで、半数近くにおいて人手が不足しているとのことです。高齢化により、従業員の需要は高まっていることと思われます。この業界に限らず、現在の日本は少子化傾向の為、労働人口の減少が予想され、事業主が事業を継続するためにも人手の確保は重要な課題となってくることが考えられます。

▼子供の勉強時間、低所得ほど短い傾向…貧困対策検討へ

大阪府は18日、子供の貧困対策を目的に、府内30市町村の小中学生と保護者を対象に行った「子どもの生活に関する実態調査」の中間とりまとめを発表した。

保護者の所得が低いほど、子供の勉強時間が減少するなどの傾向が出ている。

調査は昨年7月、独自に調査を行った大阪市や門真市、能勢町など13市町を除く30市町村で、小学5年生、中学2年生それぞれ4000人とその保護者を無作為抽出して行った。回収率は約32%。所得に応じて4層に分類した結果を比較したところ、授業以外の1日の勉強時間数では、所得が最も低い層の子供の32.5%が「30分未満」と回答し、所得最上位層（13.1%）の2.5倍に上った。

生活面では、「週に1回以上遅刻する」と答えた子供は低所得層で16.1%に上り、最上位層の7.6%を大きく上回った。「朝食を週に2回以上食べない」とした子供は、低所得層13.1%に対し、最上位層5.9%だった。

「経済的理由から子供を医療機関に受診させられなかった経験がある」と回答した保護者は低所得層が7.7%、最上位層が0.6%で大きく差がついた。

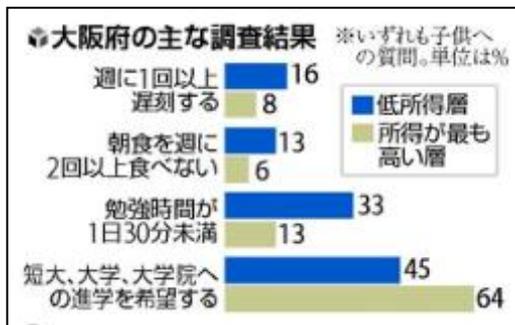
府は3月末に全市町村分をまとめた最終結果を公表する予定で、新年度以降の具体的な貧困対策について検討する。

yomiDr (2017年1月18日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20170118-OYTET50041/?catname=news-kaijsetsu_news

Point of View

◎高度経済成長の真ただ中だった1970年代には考えられなかった「貧困、所得格差」という問題。対岸の火事と楽観できないようなご時世になってきました。「低所得」→「短い勉強時間」→「進学への影響」→「低所得」という負のスパイラルにならないよう注意する必要があります。



▼がん治療、仕事継続には時短必要 両立への取り組み、内閣府調査

内閣府が28日発表したがん対策に関する世論調査によると、現在の日本で、治療や検査で2週間に1回程度、通院しながら仕事を両立できる環境か聞いたところ「そう思わない」が29.3%、「どちらかといえばそう思わない」は35.2%で計64.5%に上った。2014年の前回調査に比べ1.2ポイント減。両立のため必要な取り組みとして、複数回答で「短時間勤務の活用」を選んだ人が52.6%と最多だった。

がん患者の治療と仕事の両立を巡っては、昨年12月成立の改正がん対策基本法で、事業主に患者の雇用継続に配慮するよう求めた。

47NEWS 2017年1月28日

<https://this.kiji.is/197993889858373112?c=39546741839462401>

Point of View

◎がんの治療と、仕事の両立は6割以上の方が、難しいと思っているようです。対策としては、短時間勤務を望んでいるようです。政府は、事業主に対して、がん患者の従業員に配慮を求めるような法律を制定したようです。公務員や、大企業に勤める人であれば可能かもしれませんが、歯科医院を開業している院長先生が、がんになってしまった場合は一体どうしたらよいのでしょうか。少なくとも所得補償には入っておく必要はあるでしょう。健康であるにこしたことは無いですが、人生何が起こるかわかりません。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前8時40分から



2月28日収録 3月6日放送分

Marlena Shaw 「FEEL LIKE MAKIN` LOVE」

安芸歯会 広瀬佐都子「骨粗しょう症と歯科治療」

服用した骨粗しょう症の治療薬が、口の中の傷から入り、顎の骨の骨髄炎や壊死を起こす副作用の例が報告されています。この炎症は再発を繰り返すため顎の骨が溶け、多くの歯を失う事になります。これらの副作用と歯科治療に関する注意点について解説します。

2月28日収録 3月13日放送分

井上陽水 「女神」

安芸歯会 荒植信雄「いびきと睡眠時無呼吸症候群」

自分の身近な方が睡眠時、「いびき」をかきながら突然呼吸が出来なくなり、慌てて揺すって起こしたことはありませんか？これは、何が原因なのか、放置していいのか、身体に悪い影響はあるのか、予防や治療の相談は可能なのかについてお話します。

2月28日収録 3月20日放送分

Backstreet Boys 「Quit Playing Games」

安芸歯会 久保和雄「誤嚥性肺炎について」

正常では、食道に入る物が誤って気管に入ることを誤嚥といい、お口の中にある病原体が誤嚥によって気管内に侵入し感染することによっておこる肺炎を誤嚥性肺炎といいます。肺炎予防のための口腔ケアについてお話します。

2月28日収録 3月27日放送分

RACHEL PLATTEN 「Fight Song」

安芸歯会 宮本和儀「ドライマウスについて」

ドライマウス（口腔乾燥症）とは、何らかの原因で唾液の分泌が減少して、お口の中が常に乾燥した状態になることといいます。唾液の大切さを理解していただき、その原因と症状から対処法を説明します。そして改めてむし歯の治療・歯周病の予防の必要性を解説させていただきます。

2 月定例理事会報告

「部外報告」

- 1月26日 新規個別指導に係る立会
 1月26日 第55回広島県学校保健研究協議大会
 1月26-30日 社保診療報酬審査(合議30日)
 1月28日 広島市歯科医療福祉対策協議会学術講演会
 2月1日 健康づくりサポート事業検討委員会
 2月2日 広島市国民健康保険運営協議会
 2月5日 平成28年度圏域地对協研修会(廿日市)
 2月6日 広島市歯科医療福祉対策協議会予算説明会
 2月8日 ウエルテック株式会社との協議
 2月9日 教育委員会学事課との協議
 2月10日 滅菌事業公告
 2月10日 広島市保健所運営協議会
 2月12日 県歯会新会館内覧会
 " 県歯会創立110周年記念式典・新会館竣工記念祝賀会
 2月14日 国保組合会理事会
 2月15日 日本歯科医師会歯科医療IT化検討委員会
 2月18日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会
 2月18日 (県)都市地区会長専務会議
 2月18日 (県)新入会員研修会・懇親会
 2月20日 滅菌事業入札
 2月22日 滅菌事業開札
 2月3日 再審査
(連盟関係)
 2月6日 平口ひろし新年互礼会
 2月14日 ゆぎき知事を囲む県政懇談勉強会2017年2月度

「総務関係」

- 1月28日 東区支部新年会臨時理事会
 2月9日 原爆慰霊碑敷地測量立会
 2月12日 原爆慰霊碑遷座入魂開眼式
 2月15日 第6回支部長・副支部長会
 2月18日 新入会員懇親会
 2月20日 市歯会選出県歯代議員打合せ会議
 2月21日 三役会
 2月22日 定例理事会

(入会退会関係)

- 1月31日 入会後面談(今村典裕先生・新谷奈穂子先生)
 入会前面談(川本賀奈子先生)

(県歯理事会関係)

- 2月2日 県歯理事会

(1) 総務部(本山理事)

- 1月31日 衛生士学校オリエンテーション
 2月2日 広大栗原主席副病院長と協議
 2月9日 県警機動捜査隊と協議
 " 委員会
 2月10日 広島市危機管理室丹羽専門監と協議
 2月12日 原爆慰霊碑遷座入魂開眼式
 " 県歯110周年記念式典・祝賀会
 2月14日 総務部小委員会
 2月16日 総務部小委員会
 2月18日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会
 2月20日 市歯会選出県歯代議員打合せ会議

(2) 学術部(蜂須賀理事)

- 2月3日 学術部委員会

(3) 保険・医療対策部(瓜生理事)

- 1月26日 新規個別指導
 " (県)改定率検討委員会
 2月2日 会員面談
 2月9日 (県)保険部常任委員会
 2月12日 原爆慰霊碑遷座入魂開眼式
 2月15日 保険医療対策部定例委員会・次年度事業計画について
 " 第6回支部長・副支部長会
 2月16日 国保連合会歯科再審査部会
 2月17-21日 国保連合会歯科審査部会
 2月20日 市歯会選出県歯代議員打合せ会議

(4) 地域歯科保健部

- 1月28日 広島市歯科医療福祉対策協議会学術講演会
 2月8日 (県)介護・福祉医療部常任委員会
 2月12日 原爆慰霊碑遷座入魂開眼式
 " 県歯会創立110周年記念式典・新会館竣工記念祝賀会
 2月13日 (県)地域保健部、学校保健部、口腔保健センター一部常任委員会

2月16日 (県)平成28年度医療介護連携のための退院調整及び退院後生活状況調査結果の報告会
 " 定例委員会
 2月18日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会
 2月20日 市歯会選出県歯代議員打合せ会議
 2月21日 (県)平成28年度広島県地域医療介護総合確保事業第1回在宅歯科医療推進研修会
 (県歯会館ハーモニーホール)

<学校保健>

(有馬理事)
 2月9日 広島市教育委員会との懇談
 " (南区地対協)広島市南区地域保健対策協議会第3回常任理事会・理事会
 ・私立高等学校(市内)の学校歯科医調査について
 ・私立高等学校(市内)へのミラー供給について
 ・紙芝居増刷について
 ・新しい「定期健康診断(歯・口腔)結果のお知らせ」について
 ・ちゅーピー子ども新聞掲載「歯の学校」の年間計画について

<地域連携>

(小松理事)
 1月26日 (社福)福祉広医会 理事会・評議委員会
 " 中区第4合議体介護認定審査会
 1月27日 (県)予演(平成28年度広島県地域医療介護総合確保事業第1回在宅歯科医療推進研修会)
 1月31日 休日診療レセプト点検
 2月2日 中区第4合議体介護認定審査会
 2月3日 江波地域包括支援センター主催介護予防教室(江波東集会所)
 2月6日 (県)予演(平成28年度広島県地域医療介護総合確保事業第1回在宅歯科医療推進研修会)
 (福山市歯会館アイボリーホール)
 2月8日 ウエルテック株式会社との協議
 2月9日 中区第4合議体介護認定審査会
 2月13日 平成28年度介護予防ケアマネジメント従事者研修 介護予防ケアマネジメントに関する研修会総論編
 (JMSアステールプラザ広島)
 " (中区地対協)第7回吉島圏域多職種連携会議第4回小委員会

(田丸整形外科)
 2月15日 中区在宅医療・介護連携研修会・交流会
 (ANAクラウンプラザホテル広島)
 2月16日 中区第4合議体介護認定審査会
 2月17日 平成28年度介護予防ケアマネジメント従事者研修 介護予防ケアマネジメントに関する研修会総論編
 (JMSアステールプラザ広島)
 " 第20回中区地域ネットワーク事例検討会
 (中区地域福祉センター)
 2月19日 悠悠タウン江波新築施設地鎮祭
<地域保健>
 (能美理事)
 1月30日 (東区医師会)医療安全・管理研修会
 2月7日 (県)福屋八丁堀店 簡易唾液潜血検査
 2月10日 平成28年度 広島市保健所運営協議会
 2月15日 (県)平成28年歯科保健実態調査データ打合せ
 2月17日 (東区医師会)第1回在宅医療相談支援窓口運営企画会議

(5) 広報部 (橋岡理事)

2月5日 委員会
 2月6日 FMちゅーピーと協議
 2月10日 委員会(情報発信部門)
 2月12日 原爆慰霊碑遷座入魂開眼式
 2月17日 太田川編集委員会・委員会(情報調査部)
 2月18日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会
 FMちゅーピー(新聞掲載)
 2月6日 「ガン治療と口腔ケア」
 中林浩樹(佐伯歯会)
 2月13日 「歯とお口の機能について」
 林明子(佐伯歯会)
 2月20日 「保険外の治療を希望される方へ」
 末川洋平(佐伯歯会)
 2月27日 「入れ歯の手入れとブリッジの清掃」
 河野敦志(佐伯歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数
 一般サイト 訪問者1,075(累計30,302)
 ページビュー4,770(累計144,358)
 会員サイト 訪問者244(累計17,369)

ページビュー876(累計 171,943)
広報部 … Talking Heads<最新情報>
掲載件数 76件(1/21~2/20)

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

2月28日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会

(9) 会館移転関係

2月3日 不動産登記完了
2月9日 原爆慰霊碑敷地測量
2月12日 原爆慰霊碑遷座入魂開眼式
" (県)内覧会
2月13日 原爆慰霊碑敷地境界杭打ち

(10) 創立100周年記念事業について

2月21日 三役会で協議
2月24日 創立100周年記念事業準備委員会
第2回会誌編纂委員会

(11) 各部事業計画について

平成29年度各部事業計画

(12) 歯科医療安全相談

「協議事項」

(1) 会費について (5名)

終身会員資格取得による会費額変更について承認

- (2) 入会について (2名)
南区支部内田雄士氏の入会について承認、1名中区支部入会希望者審議
- (3) 学校歯科医の選任について
中村隆之先生退任に伴う白島小学校の後任に福傳龍司先生を推薦することを承認
- (4) 2歳児フッ素塗布事業について
日程・協力医について検討・協議
- (5) よい歯の集い『歯の優秀校並びに優秀児童の表彰規程』について
表彰規定について協議
- (6) FMラジオを活用した広報活動について
内容について検討・協議
- (7) 次年度事業計画について
事業計画について協議
- (8) 支部への交通費支給について
内容について協議
- (9) 会館関連資金の引当について
現状を踏まえ今後の引当について協議
- (10) 100周年記念事業(予算規模・アンケート事業等)について
事業内容について検討・協議
- (11) その他
事務局との連携について協議

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページPASS : 2442662

新会館の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

